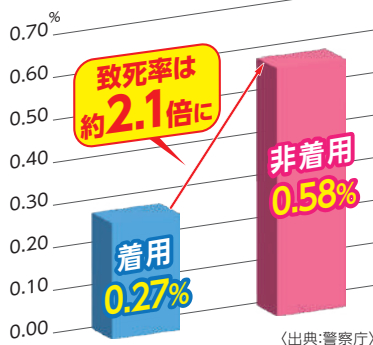


自分の命を守る。 家族の未来を守る。 自転車乗るなら ヘルメット。

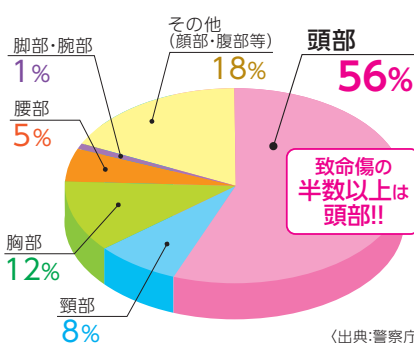


自転車利用者はヘルメットを着用するよう努めなければなりません。

自転車乗用中のヘルメット
着用状況別の致死率
【平成30年～令和4年合計】



自転車乗車中の死者の
致命傷部位
【平成30年～令和4年合計】



自転車乗車中の交通事故でヘルメット非着用者の致死率は着用者の約2.1倍となっています。

自分や家族の大切な命と未来を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

※ 道路交通法が改正され令和5年4月1日から全国的に努力義務となっています(宮城県内では令和3年4月1日から自転車安全利用条例で努力義務化)。



詳しくは宮城県のホームページをご覧ください。





本気で 検討

ヘルメットの着用！

自転車事故で最も死に至りやすいのは頭部の損傷

- 頭部損傷による死亡のほとんどが、路面や車体(タイヤ除く)に頭を打ちつけたものとなっています。
- 路面や車体(タイヤ除く)のような硬いものとの衝突時に頭部を守るのは**ヘルメットが大変有効**です。
- ヘルメットの正しい着用で頭部損傷による死者の割合を4分の1に低減するというデータもあります。(ITARDA INFORMATION 交通事故分析レポートNo.97(平成24年11月)より)



自分を 家族を守るためヘルメットの着用を！

- お近くの自転車販売店やホームセンター等に相談してみましょう。
- いろいろな種類・デザインのヘルメットがありますので、安全基準を満たした自分の好みにあうヘルメットを着用しましょう。



まずは 確認

自転車保険に加入していますか？

(既に加入済みの可能性があります)

自転車保険(自転車損害賠償保険等)の種類

- 各種保険(自動車・火災・傷害等)に特約で付ける保険
※特約が付いていることに気づかない場合があるので念のため確認してください！
- 団体保険(会社等の保険、学校やPTAが窓口の保険)
- 共済(全労災(こくみん共済)、県民共済など)
- 自転車保険(自転車事故に備える自転車向け単体保険)
- T S マーク付帯保険
(購入時や点検整備後に自転車車体に付ける1年間の保険)
- クレジットカード付帯保険
- 施設賠償責任保険(事業者向け)



未加入の場合は加入が必要です！

- 各種保険等の担当者やお近くの自転車販売店等に相談してみましょう。
- それぞれの状況に応じた様々な保険等がありますので、内容をよく確認・検討して加入してください。